

(参考資料)

## なりすまし防止のための必要書類について

平成 28 年 1 月 1 日以降に「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用される方は、なりすまし防止のため、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に個人番号（マイナンバー）の記入と、「個人番号（マイナンバー）確認書類（写し）」及び「本人確認の書類（写し）」の提出が必要となりました。

### 必要書類

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」とともに、以下の書類の提出をお願いします。

#### 「個人番号カード」をお持ちの方

- 個人番号カードの表面・裏面のコピー

#### 「通知カード」をお持ちの方

- 通知カードのコピー（個人番号が記載されている面）
- 以下の表の身分証のコピー  
（☆に掲げる書類から 1 点または◆に掲げる書類から 2 点）

#### 上記のいずれもお持ちでない方

- 個人番号が記載された住民票または住民票記載事項証明書の写し
- 以下の本人確認書類一覧表による身分証のコピー  
（☆に掲げる書類から 1 点または◆に掲げる書類から 2 点）

<本人確認書類一覧>

1 点で本人確認が可能である書類（☆）	2 点で本人確認が可能である書類（◆）
<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 運転免許証</li><li>✓ 運転経歴証明書</li><li>✓ 旅券（パスポート）</li><li>✓ 身体障害者手帳</li><li>✓ 精神障害者保健福祉手帳</li><li>✓ 療育手帳</li><li>✓ 在留カード</li><li>✓ 特別永住者証明書</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 公的医療保険機関の被保険者証</li><li>✓ 介護保険の被保険者証</li><li>✓ 健康保険日雇特例被保険者証</li><li>✓ 国家公務員共済組合員証</li><li>✓ 地方公務員共済組合員証</li><li>✓ 私立学校教職員共済制度加入者証</li><li>✓ 国民年金手帳</li><li>✓ 児童扶養手当証書</li><li>✓ 特別児童扶養手当証書</li></ul>

※ ☆の書類については写真が表示され、氏名・生年月日または住所が確認できることが必要です。